大村　肇　可児　満夫
千葉　健一　中村　昌直
林田　忠　藤森　三郎

正六位に叙する（各通）
阿部　幸男　飯塚　武男
紺野　忠行　関　正直
徳江　一　藤本　和男

従六位に叙する（各通）
（北海道警部）
寺本　順一

正七位に叙する（各通）
浅見　博　大沼　一夫
井田　朗　辻本　權次
仲田　敏彦　八木　秀次

従七位に叙する（以上二月二日）
首藤三喜春　工藤　稔
細川　忠行　早川　立雄

正五位に叙する
秋庭又右衛門　池田　稔
木村　誠　齊藤　丈一
高橋　一雄　冨澤　尚
甕　久志　森　芳彦

正六位に叙する（各通）
泉　政幸　宇仁　豊
岡崎　幸雄　川村　長甫
野川　長　野際　弘
本多　正雄　巻田　祐次
安井　隆昌　山本　頼成
渡邊　千秋

従六位に叙する（各通）
菊地　公助
清水　英一
小林　清
渡邉政次郎

正七位に叙する（各通）
片桐　忠　川越　將武
松本　勝基　森　徹

従七位に叙する（各通）（以上二月三日）
前田　勝一

正五位に叙する
芦沢　八吾　小林　貞毅

正六位に叙する（各通）
北川　弘　後藤　新吾

従六位に叙する（以上二月四日）
杉田　均

正五位に叙する
水田　幸子

従六位に叙する（各通）（以上二月五日）
田中　廣

（上越教育大学名誉教授）
加藤　章

正四位に叙する
大塚　章一
高松　清
畠仲　一實
又多　壽

従五位に叙する
水谷　盛一
轟木　昭俊

従六位に叙する（以上二月六日）
（法務事務官）
山本　英夫

正六位に叙する
藤原　興道
藤谷　定勝
藤田　高敏

従五位に叙する（二月八日）
正四位に叙する（二月十五日）
○叙勲
佐々木藤明　山崎　克之
山本　進

旭日単光章を授ける（二月二日）
岩永　守義　山本　繁

旭日単光章を授ける（各通）（二月三日）
遠藤　重和　吉田冨士男

旭日単光章を授ける（各通）（二月四日）
石田憲一郎　伊藤　健治　影井　隆
門久　末治　木戸　幸生　清澤　昭夫
後藤　俊治　紫藤　彰子　宅見　要
田中　武　田中　文作　二瓶　和夫
野内　文雄　萩尾　精一　原　偉佐生
吉田　文一

瑞宝双光章を授ける（各通）
菅江　博

瑞宝単光章を授ける（以上二月一日）
浅見　博　飯塚　武男
紺野　忠行　関　正直
徳江　一　西倉　岩男
（二等陸佐）
林　茂和

瑞宝双光章を授ける（各通）
林田　忠　村　好雄
（北海道警部）
井田　朗
首藤三喜春　鶴田　厚
寺本　順一　藤本　和男

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月二日）
池田　稔　可児　満夫
川越　將武　金子　工
齊藤　丈一　坂本　晃一
高松　清　中田　林正

瑞宝単光章を授ける（各通）
畠仲　一實　原　勝利　又多　壽
甕　久志　森　芳彦　安井　隆昌
山本　頼成

瑞宝双光章を授ける（各通）
勝浦　惠　坂井　直榮　巻田　祐次
松田　孝治　松本　勝基　渡邊　千秋
渡邉政次郎

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月三日）
芦沢　八吾　小林　貞毅

瑞宝双光章を授ける（各通）（二月四日）
轟木　昭俊

瑞宝小綬章を授ける
水谷　盛一

瑞宝双光章を授ける（以上二月六日）
（法務事務官）
山本　英夫

瑞宝双光章を授ける（二月七日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、ポルトガル国大統領マルセロ・レベロ・デ・ソウザ閣下の大統領就任につき、三月九日御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

普天間飛行場の一部土地に関する裁決の申請等に関する公告

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和二十七年法律第百四十号）第十四条の規定により適用される土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号。以下単に「土地収用法」という。）第四十二条第一項及び土地収用法第四十七条の四第一項の規定により、沖縄県収用委員会から裁決申請書及びその添付書類並びに明渡裁決の申立てに係る書類の写しが送付されたので、土地収用法第四十二条第二項及び土地収用法第四十七条の四第二項の規定により公告するとともに、当該書類の写しを縦覧に供する。

一　裁決の申請等があった旨について
沖縄防衛局長から沖縄県収用委員会に対して、平成二十七年九月二十九日に土地収用法第三十九条第一項の規定による裁決の申請及び土地収用法第四十七条の二第三項の規定による明渡裁決の申立てがあった。

二　使用しようとする土地及び明渡裁決の申立てに係る土地の所在、地番及び地目

所在	地番	地目
沖縄県宜野湾市字野嵩前原	五二一番	墓地
沖縄県宜野湾市字伊佐上原	七九三番	畑
沖縄県宜野湾市字山嶽ノ佐久原	一七三五番一	雑種地
沖縄県宜野湾市字山嶽ノ佐久原	一七七一番	原野
沖縄県宜野湾市字山嶽ノ佐久原	一七七二番	畑
沖縄県宜野湾市字山加良当原	一八七九番	畑
沖縄県宜野湾市字謝名東原	九九四番一	雑種地
沖縄県宜野湾市字謝名東原	九九四番二	雑種地
沖縄県宜野湾市字謝名軍花原	一二五六番	山林
沖縄県宜野湾市字野湾宜野湾原	七四一番	宅地
沖縄県宜野湾市字野湾宜野湾原	七六六番	雑種地
沖縄県宜野湾市字野湾大嶺原	一〇〇五番	畑
沖縄県宜野湾市字野湾大嶺原	一〇〇七番	畑
沖縄県宜野湾市字野湾宜野湾下原	一〇八五番	畑
沖縄県宜野湾市字山黒数原	七二一番	墓地
沖縄県宜野湾市字山勢頭原	二五〇〇番	畑
沖縄県宜野湾市字野湾馬場下原	九九三番	畑

三　縦覧場所
沖縄県宜野湾市伊佐四丁目一番一一号　伊佐区公民館

四　縦覧期間
平成二十八年三月十一日から同月二十五日まで